

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	市長公室
	課名	企画政策課
	係名	政策推進係
記入者		電話(内線) 227

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	新規	(2) 事務事業 の名称	医療福祉系大学誘致検討事業	(3) 事業の 優先度	B
(4) 総合計画での位置づけ		(6) 事業主体	市		
① 事業の区分	一般事業	(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質 会計区分 財源区分 予算科目 予算書上の 事業名称	一般事業費(ソフト事業) 一般会計 市単独 款 2 項 1 目 7 企画調整事務経費 (予算書 40 ページに掲載)	
② 施策コード	11399 (総合計画掲載ページ ページ)				
基本目標(政策)	ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)				
基本施策	健康で安心して暮らせる保健福祉の充実(健康・医療)				
施策	地域医療体制の充実				
施策内容	その他				
(5) 事業期間	開始 終了	27 年 4 月から 29 年 3 月まで (2 力年)	(8) 事務分類	自治事務 根拠法令	

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象（だれに対して・何に対して行うのか）	<p>医療福祉系大学及び結城看護専門学校</p>
(2) 手段（事業内容・どのようなことを行うのか）	<p>現在の看護学校の課題点などを精査し、看護系福祉大学への移行または誘致の可能性を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 庁内検討組織による看護学校の検証 ・平成28年度 庁内検討組織(必要に応じて府外も含める)による将来の方向性の検討 ・平成29年度 事業構想の策定(看護学校運営方法の提案または看護系福祉大誘致の提案)
(3) めざす姿（意図・どのような状態になるのか）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉大学の誘致を含めた検討の中で、将来の結城看護専門学校の運営・あり方が見出される。 ・本検討事業により、福祉大誘致の是非が判断される。
(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)	
(5) 事業をとりまく環境の変化（社会環境、市民ニーズ等）や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
<p>近年の少子化や若年層の都市圏流出を鑑み、国の地方創生施策の考え方と併せ、地方への若者定着や人口減少抑制の対策が全国的に求められている。大学等の教育施設誘致や看護専門学校の運営見直しは、若年層を定着させるうえで有効な手段であることが市議会議員などから提案されている状況にある。</p>	

3. 事業コスト



4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	検討会議の開催		目標値 実績(見込)値	回	3 3	4	4	
			目標値 実績(見込)値					
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	事業構想の策定(方針の決定)			目標値 実績(見込)値	%	検討	検討	策定完了
				目標値 実績(見込)値	%			
			達成率		%			

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	近年の少子化及び人口減少を考慮した場合、教育施設の有り方に関する検討は、地域活性化の起爆剤として視点からも必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	財団法人による運営であるが、県・市も出資しており、行政が主体となって実施すべき事業である。
	手段の妥当性	A	妥当である	一般的な手法である。
効率性	コスト効率 人員効率			
公平性	受益者の偏り			
有効性	成果の向上			
進捗度	事業の進捗			

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

看護系福祉大の誘致も含め、看護学校の運営方針などの検討は、将来的な財政負担や施設の継続維持を十分に考慮したうえで、事業方針を定める必要がある。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1)記入者評価 記入者が評価を行う	予定どおり要求	注)記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2)一次評価 担当課長が評価を行う	予定どおり要求	
(3)最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。